

## 地球温暖化対策の推進に関する意見書

地球温暖化は、世界的な異常気象の発生や生態系の破壊など目に見える形で進行しており、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）など温室効果ガスの排出を減らし、温暖化を抑えることは、いまや人類にとって差し迫った課題になっている。

国連の「気候変動に関する政府間パネル」（IPCC）は、11月に発表した第5次統合報告書で、現在のペースで温室効果ガスの排出が続けば21世紀末までに世界の平均気温は最大4.8度上昇し、人類や生態系に「後戻りできない影響を及ぼす可能性が高まる」と指摘した。

温室効果ガスの排出削減は11月、米国と中国の首脳が北京で会談し、地球温暖化を抑えるため2020年以降の温室効果ガスの削減で合意、米中がそれぞれの目標を公表した。欧州連合（EU）はすでに削減目標を決めており、世界第5位の排出国である日本が削減目標を世界に示すことは重要である。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、温室効果ガス排出の削減目標を示し、省エネ・再生可能エネルギーの拡大を柱とした温暖化対策を推進するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成26年12月25日

江東区議会議長 榎 本 雄 一

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
外務大臣  
経済産業大臣  
国土交通大臣  
環境大臣

} あて